

令和 5 年度第 2 回沖縄県国土利用計画審議会諮問事項に係る結果報告

1 諮問（ZOOM 及び対面審議）

○日 時：令和 6 年 1 月 31 日（水）

○審議委員：9 名（新垣会長、宮城委員、高嶋委員、我謝委員、濱元委員、林委員、仲間委員、大屋委員、川満委員）

○諮問事項：沖縄県諮問企第 6 号「沖縄県土地利用基本計画の変更について」

2 変更概要

○沖縄県土地利用基本計画の変更

- ・糸満市農業地域（縮小 57ha）、うるま市農業地域（縮小 35ha）

糸満市真栄里地区は、都市計画法に基づく那覇広域都市計画区域区分の変更及びうるま市仲嶺・上江洲地区は、都市計画法に基づく用途地域の指定を行う予定であり、これに伴う農業地域の縮小。

- ・沖縄北部森林地域（拡大 8ha、縮小 26ha）

沖縄県では「沖縄北部」「沖縄中南部」及び「宮古八重山」の 3 つに区分した地域森林計画を 5 年ごとに策定しており、令和 5 年は森林法の規定に基づき「沖縄北部地域森林計画」が策定され、これに伴う区域編成にあわせた森林地域の拡大、縮小。

3 答申

○各委員了承のもと会長へ一任し、知事あて原案に異議がない旨を答申
（令和 6 年 2 月 7 日付け沖国審第 4 号）

4 国土交通大臣意見聴取

○令和 6 年 2 月 8 日付けで国土交通大臣への意見聴取を開始し、同年 3 月 12 日付けで特段の意見のない旨の回答を得た。
（令和 6 年 3 月 12 日付け国不土第 131 号）

5 知事決裁

○国土交通大臣への意見聴取終了後、令和 6 年 3 月 19 日付けで知事決裁を経て土地利用基本計画の変更を決定。

6 公表

○決定した内容については、県土・跡地利用対策課ホームページ上で公表し、各市町村長及び県個別規制法所管課長あてに通知を行った。